

2017年度町田市教育委員会

第5回定例会会議録

1、開催日	2017年8月4日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	八並 清子
	委員	森山 賢一
	委員	坂上 圭子
	教育長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	北澤 英明
	生涯学習部長	中村 哲也
	教育総務課長	市川 裕之
	教育総務課担当課長	高野 徹
	教育総務課担当課長 (学校運営支援担当)	小宮 寛幸
	施設課長	岸波 達也
	施設課学校用務担当課長	浅沼 猛夫
	学務課長	峰岸 学
	学務課担当課長	中溝 智章
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	金木 圭一
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	野田 留美
	指導課統括指導主事	熊木 崇
	教育センター所長	勝又 一彦
	教育センター統括指導主事	宇野 賢悟

生涯学習部次長	小 口 充
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	板 橋 かおる
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	吉 川 輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
◎小学校教科用図書調査協議会会長	渡 辺 恒 彦
◎小学校教科用図書調査協議会副会長	北 澤 正 博
◎小学校教科用図書調査協議会副会長	望 月 伸 悟
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	大河内 和歌子
書 記	田 中 みゆき
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

※ ◎ : 午前10時から午前10時43分まで出席した者

## 6、提出議案及び結果

議案第37号	2017年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(2016年度分)報告書について	原 案 可 決
議案第38号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第39号	教育委員会職員の休職に係る処分について	原 案 可 決
議案第40号	町田市立学校学校支援地域理事の任命及び解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

議案第41号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認

7、傍聴者数 26名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 おはようございます。今日は傍聴してくださる方も大勢お集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、傍聴者の皆様にお願いがございます。ただ今、担当からもお話があったかと思いますが、円滑な会議運営の環境を確保したいと思っておりますので、傍聴者の皆様は、私や担当者の指示に従っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、町田市教育委員会傍聴人規則第5条に基づき、会議中の撮影・録音は禁止となっておりますので、これにつきましてもお願いいたします。

それでは、ただいまより町田市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

まず日程の一部変更をお願いいたします。本日は日程第3、報告事項(1)「町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告について」を、日程第1、月間活動報告に先立ち、行いたいと思います。そして調査協議会の報告が終わりましたら、日程第1、月間活動報告、日程第2、議案審議事項、日程第3、報告事項の残りの報告を行います。

なお、議案第38号、第39号及び第41号につきましては、人事案件でございますので、非公開として、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

それでは、報告事項(1)「町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告について」、お願いしたいと思います。

本日は、小学校教科用図書調査協議会の会長、渡辺恒彦本町田小学校長、副会長の北澤正博図師小学校長、同じく副会長の望月伸悟南つくし野小学校長にご出席をいただいております。

ります。ご苦労さまです。

それでは、小学校教科用図書調査協議会の調査研究及び協議の結果につきまして報告していただきたいと思ひます。渡辺会長、よろしくお願ひいたします。

**○渡辺小学校教科用図書調査協議会会長** 調査協議会会長の渡辺です。それではご説明申し上げます。

2018年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の調査研究を行うよう依頼を受けまして、調査研究及び協議を行ってまいりました。配布資料の①「採択事務の経過」、②「教科用図書展示会実施結果」、③「小学校教科用図書調査協議会報告書」に沿ひまして報告いたします。

まず「採択事務の経過」と「教科用図書展示会実施結果」につきましては、教育委員会の事務局より説明いたします。その後、総合的な評価・所見について報告申し上げます。

それではまず事務局より採択事務の経過の説明をお願いします。

**○指導課統括指導主事** それでは、事務局より経過を報告いたします。

2018年度から使用する小学校教科用図書の採択手続に関する経過説明です。資料は報告事項1「2018年度使用小学校『特別の教科 道徳』教科用図書採択事務の経過」でございます。

まず5月12日の教育委員会第2回定例会におきまして、採択方針、選定基準を決定いたしました。採択方針につきましては、町田市教育委員会は、2018年度使用の小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に当たって、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱に則り、町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告等を参考に、みずからの責任と権限において、町田市の児童に最も適した教科用図書の採択を行うと定めております。

選定基準につきましては、1「内容」、2「構成・分量」、3「表記・表現」、4「使用上の便宜」の4つの観点を設定いたしました。

1「内容」につきましては、「学習指導要領に示された各教科、各学年の目標及び内容を踏まえているか」、「学習指導要領に示された内容の取扱いに配慮しているか」、「児童の学習意欲や関心を引き出す配慮があるか」の3項目でございます。

2「構成・分量」につきましては、「基礎的・基本的な内容と発展的な内容が分かりやすく構成されているか」、「各単元や領域の分量は適切か」、「単元・教材の系統性を考えて配列しているか」の3項目といたしました。

3「表記・表現」につきましては、「児童にとって分かりやすい適切な表現になっている

か」、「印刷、写真、挿絵、図形等が見やすく分かりやすいか」、「町田市の地域性に合っているか」の3項目といたしました。

4 「使用上の便宜」につきましては、「全体の構成が見通せるように配慮しているか」、「課題発見、課題解決に向けた学習が効果的に進められるようになっているか」、「学び方、考え方を習得できるように工夫しているか」の3項目といたしました。

以上の選定基準において調査研究を行いました。

次に、小学校教科用図書調査協議会学校調査研究並びに教科用図書展示会の経過説明をいたします。

5月12日に小学校教科用図書調査協議会第1回を開催いたしました。以後、協議会と略して説明をいたします。

協議会第1回では、協議会の委員16人に委嘱書を交付し、教育委員会から協議及び報告を依頼しました。また、採択事務日程、採択基準等について説明、確認を行うとともに、協議会会長から小学校長会へ、小学校教科用図書調査研究委員6名の推薦を依頼いたしました。

5月25日には、小学校教科用図書調査研究委員会を開催し、協議会会長から研究委員に委嘱書を交付いたしました。引き続き道徳科の委員長、副委員長を選出し、調査研究の進め方、今後の日程等について打ち合わせを行いました。

その後、調査研究委員会による検討を重ね、6月26日までに調査研究委員長から調査研究報告が協議会会長宛てに提出をされております。学校調査研究につきましては、5月12日に各小学校長宛てに学校調査及び学校調査研究報告書の提出を依頼いたしました。また、5月16日から小学校を5グループに分け、教科用図書の見本本の回覧を開始いたしました。各小学校において、道徳科8社について選定基準ごとに調査研究を行い、報告書を作成いたしました。7月10日までには各小学校から学校調査研究の報告書が協議会会長宛てに提出されております。

続きまして、教科用図書展示会についてです。6月2日から7月5日まで、教育センターと市庁舎の2カ所で行いました。資料は報告事項の2枚目をご覧ください。

市庁舎では日曜開庁日にも開催をいたしました。展示会場にいらした市民等の方々の人数は、教育センターと市庁舎を合わせて445人でございます。今回は「特別の教科 道徳」1教科だけの教科書採択なので、直接の比較はできませんが、前回、小学校教科用図書の採択事務を行いました2014年度の展示会においては195名の参加でしたので、250人増加

をいたしました。その参加者の中から 85 件のご意見をいただいております。

ご意見の内容につきましては、「特別の教科 道徳」の教科書に関する意見が 56 件寄せられました。また、教科書全般的なことや教科書展示会のことに関するご意見は 29 件ございました。

そして 7 月 14 日には協議会第 2 回を開催いたしました。ここでは各教科の調査研究委員会の委員長からの報告と教科書展示会における保護者、市民の意見について、事務局から報告を行いました。そして、調査研究委員会の報告、学校調査研究、保護者、市民の意見を総合的に検討して協議会の報告書を作成し、第 3 回の協議会で検討協議をすることを確認いたしました。

7 月 21 日には協議会第 3 回を開催いたしました。ここでは、協議会として報告書について検討協議し、作成いたしました。もう 1 枚おめくりいただいた最後の資料が報告書となっております。

この後は、8 月 21 日に、臨時教育委員会において採択が行われる予定でございます。

採択手続に関する経過説明は以上でございます。

**○委員長** 以上で事務局からの説明が終わりましたので、今の説明につきまして、委員の皆様から質問などがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

**○森山委員** ただいまの説明で、教科書採択に関する採択方針とか、選定基準、調査協議会の経過並びに学校調査研究、それから教科書展示会等について詳細にお伺いすることができました。

私から 1 点、お伺いしたい点がございます。それは教科用図書の展示会の実施についてでございます。今回、6 月 2 日から 7 月 5 日まで、2 会場にわたって展示会を行ったというご説明をいただきました。来訪者数等からも、非常に関心の高さがうかがえると思います。

その中で、特に先ほどご説明がございました、来訪者から寄せられた意見ということで、(1) から (3) まで、一応分類をしながら、85 件の意見について取りまとめがなされているようでございますが、具体的にはどのような意見があったのでしょうか。ぜひこの点をお伺いしたいと思います。

**○指導課統括指導主事** ご質問ありがとうございます。全ての件についてご紹介していると、量が多くなってしまいますので、主な意見だけを紹介させていただきます。

まず教科書に関する主な意見については、教科書発行者ごとに、いただいた意見を幾つ

か紹介させていただきます。

東京書籍につきましては、7件の意見をいただきました。

主な意見としましては、「個人の価値の尊重、男女平等などを重視しており、それぞれのお話についても誘導するような問いかけがなく、とてもよい教科書だと思いました」。また、「型にはめた決めつけられた書かれ方が多く、不快に思いました」。「目標の『かがやく自分になろう』は不適切だと思います」、このような意見をいただきました。

続きまして、学校図書につきましては、4件のご意見をいただきました。

主なご意見は、「女性が多く登場していてよかった」。「5年生の、マリアン・アンダーソンを扱い、差別について扱っているのがよかった」。また、「『活動』と『読みもの』の本が分かれていて使いにくいのではないか」というご意見をいただきました。

続きまして、教育出版につきましては、13件のご意見をいただきました。

主なご意見です。「『二宮金次郎の働き』は、短い文章ではあるが、その生涯を説明していてよいと思った」。「『一步一步の積み重ね 伊能忠敬』を取り上げているのもよいと思った」。また、「正しい挨拶の仕方を絵で示すのが必要か疑問でした。挨拶の本質は何かを感じさせたり、考えさせたりすることが大事ではないでしょうか」。

続きまして、光村図書出版につきましては、9件のご意見をいただきました。

「レイアウトがすばらしい。子どもたちが読みやすいのではないか」。「3年生以上は巻末に有名人からのメッセージが書いてあるが、男女同数で、セレクトもおもしろい」。また、「お話の中身が多く、字の小さいところもあり、2年生には難しいのではないか」というご意見をいただきました。

続きまして、日本文教出版につきましては、5件いただきました。

主なものは、「『道徳のとびら』がわかりやすく、考えさせるのによいと思う」。また、「いのちの輝きを実感させる写真、「うつくしいもの」での写真、「せかいの人と一緒に」の写真や詩がすばらしい。国際社会の中で友好的に生きていく感性が生まれるのではと感じました」。

光文書院につきましては、3件いただきました。

主なものは、「世界的に皆が関心のあるノーベル賞のことが書かれていて、子どもたちの目標となり、よいと思います」。また、「してはいけないことを押しつけないで、もう少し考えさせる工夫があってもいいのではないのでしょうか」というご意見をいただきました。

学研教育みらいにつきましては、1件いただきました。

5年生の『『美德を守る日本人』は本当でしょうか』というご意見です。

廣済堂あかつきにつきましては、5件いただきました。

主な意見につきましては、「ノートつきでいろいろ考えさせるのはとてもよいことだと思う」。また、「付属の『道徳ノート』は、こうあるべきという形が、大人の考えた型どおりのものであり、価値観を押しつけられるように違和感を覚えました」。「本文を読み、子どもたちがディスカッションするなど、おのおのが考えることが大切であって、この教科書では画一化した価値観を助長するように感じました」というご意見です。

これまでが教科書発行者ごとのご意見ですが、3社の別冊ノートについてまとめのご意見もいただいております。

主な意見は、「数社の教科書が別冊になっているのが気になりました。今採用されている小・中学校の教科書には別冊はないと思います。子どもがなくなってしまう危険性があると思いました」。また、「『読みもの』と『ノート』の2分冊ですが、ノートをもって評価の指標としないしてほしいと思います」というご意見をいただきました。

続きまして、教科書全般に関する主なご意見を申し上げます。

「多くの教科書に答えが用意されているのが気になりました。本来は教材を使って、いろいろな考えや思ったことを話し合いながら、自分なりの気づき、考え方を導き出す授業だと思います」。また、「巻末に指導内容がまとめられている教科書がよいと思います。親としては、どのような趣旨で学習したのか、家庭でも何を意識させるのか活用できると思います」。また、「道徳を教科として評価するのはいかがなものでしょうか。皆で話し合い、互いにどのような考え方があるか認め合うことこそが大切だと思います」というご意見をいただきました。

続きまして、教科書展示会に関する主なご意見についてです。

「町田市のホームページを見て展示会に伺いました。子どもが使っている教科書が並んでおり、つい手にとって見ました。大変貴重な場を設けていただき、ありがとうございます」。また、「教科書の採択がこの夏行われると聞いていますが、もしも決定しているのなら、閲覧者に情報提供があってもよいのではないですか」というご意見をいただきました。

次回の参考にさせていただきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○委員長 全部の報告は時間的には無理だったと思いますが、ポイント、ポイントを報告していただきました。

ほかに事務局に向けて質問はありますでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは次に、協議会の会長から、協議会の調査研究について報告していただきたいと  
思います。よろしくお願いいたします。

**○渡辺小学校教科用図書調査協議会会長** それでは、調査協議会から調査研究について報告いたします。

報告書につきましては、調査研究委員会からの報告、各学校の調査研究の報告、さらには教科書展示会における保護者や市民の意見に基づいて作成いたしました。

この後は副会長のほうから1社ずつ報告していきたいと思っております。

**○望月小学校教科用図書調査協議会副会長** それでははじめに、「新しい道徳」、東京書籍について報告させていただきます。

身近な生活の場面設定が多く、挿絵も工夫されており、児童の学習意欲を引き出す工夫が見られます。「つながる・広がる」のページでは、他教科との関連が図られています。「出会う・ふれ合う」のページでは、自己を振り返り、成長を実感できる内容になっています。また、「学習のふり返し」のページでは、長期休業日など、家庭との連携に生かせる一方で、記入欄が小さ目で書きにくい可能性もあります。「いじめのない世界へ」のページでは、各学年にメッセージがあり、教材と関連が図られています。

**○北澤小学校教科用図書調査協議会副会長** 続いて、学校図書の「かがやけみらい 小学校道徳」について報告させていただきます。

これは「読みもの」と「活動」という分冊に分かれている教科書です。「読みもの」は挿絵が鮮やかで見やすく、大きさも適当です。「読みものコラム」には、オリンピック・パラリンピックや情報モラルなどの内容が全ての学年で扱われていました。別冊の「活動」には「かんがえよう」、「みつめよう」の発問が分かれていて、児童にとってわかりやすいと考えました。また、各内容項目に関連する発展的な資料が掲載されており、学習を深めやすい一方、発問を示すことで、授業展開の工夫が制限されたり、児童の机上整理が難しくなったりする可能性があるというふうに報告をまとめました。

**○望月小学校教科用図書調査協議会副会長** 次に、教育出版「小学道徳 はばたこう明日へ」。

身近な生活の場面設定が多く、児童の学習意欲を引き出そうとしています。挿絵が鮮やかであるとともに、優しい印象が感じられます。同じ内容項目の教材が連続して配置されているため、各学校において指導計画を工夫する必要があります。「学びの手引き」では、

発問が全て記載されています。また、リード文や吹き出しに、児童が考えるための視点が記載されています。児童は見通しを持って授業に参加できる一方、ねらいに迫る考えを誘導してしまう可能性があります。

○北澤小学校教科用図書調査協議会副会長 光村図書出版の「道徳 きみがいちばんひかるとき」について報告いたします。

B5判の教科書で、光の反射が少ない紙質です。「目次」では、指導する時期が記載されています。「つなげよう」では、日常生活や他の教材と関連させて考えられるようになっています。「付録」では、学年の発達段階に応じた人間関係のスキルを学ぶことができるようになっています。また、現代的な課題や他教科との関連が記載されており、教育活動全体で道徳教育を推進できると考えました。文字の大きさが小さ目で、文章が長目です。場面把握などの教材理解に時間がかかる可能性があると考えました。

○望月小学校教科用図書調査協議会副会長 日本文教出版の「小学道徳 生きる力」についてです。

「心のベンチ」では、教材と関連づけて自己の生き方についての考えが深められるようになっています。「学習の手引き」では、考えを深める手順が明確に示されています。巻末に活用できるデジタル教材が示されており、授業の工夫につなげられます。別冊「道徳ノート」では、自分の考えを記入することができる一方、授業展開への制限や、児童の机上整理が難しくなる可能性があります。色遣いが鮮やかである一方、文字の大きさなどの紙面構成に統一感が見られないところがあります。

○北澤小学校教科用図書調査協議会副会長 光文書院の「小学道徳 ゆたかな心」について報告いたします。

各教材のリード文がわかりやすくなっています。巻末の「教材一覧」では、関連性のある内容項目が色分けされていてわかりやすいです。「もくじ」に各学年の重点テーマが明記されており、複数の教材と関連づけられています。「みんなでやってみよう！」では、よりよい人間関係を築くための内容が記載されています。吹き出しに児童が考えるための視点が記載されています。児童が見通しを持って授業に参加できる一方、ねらいに迫る考えを誘導してしまう可能性があると考えました。

○望月小学校教科用図書調査協議会副会長 学研教育みらいの「みんなの道徳」について報告します。

A4判の教科書で、挿絵が大きく、見やすいものになっています。文字も大き目です。

巻末に他教科との関連が記載されています。「つなげよう」、「広げよう」、「深めよう」、「やってみよう」という項目があり、発展的な指導につなげやすくなっています。「いのち」について重点的に学習できるように、複数の教材を連続して配置しています。各教材の最初に主題名などの記載がなく、教師の指導により、道徳的価値を児童自身が見出すようにできている一方、授業のねらいが明確にならない可能性もあります。

**○北澤小学校教科用図書調査協議会副会長** 最後に、廣済堂あかつきの「みんなで考え、話し合う小学生の道徳」について報告いたします。

光の反射が少ない紙質になっています。これまで使用されていた教材が多く扱われています。高学年では教材に関連する資料があり、登場人物や教材の内容を深く考えられるように工夫されています。教科書に挟めるよう工夫された別冊「道徳ノート」は、導入や振り返りの場面で活用できます。挿絵と文字が小さ目です。「学習の道すじ」では、ねらいや発問が記載されており、児童が見通しを持って授業に参加できる一方、ねらいに迫る考えを誘導してしまう可能性があると考えました。

以上で報告を終わります。

**○委員長** ありがとうございます。

それでは、ここで質問の時間をとりたいと思いますので、委員の皆さん、質問がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**○八並委員** 先生方、報告ありがとうございます。私からは何点か質問させていただきたいと思います。

まず、今まで町田市では副読本を使用して道徳の授業をされていたと思うのですが、今回この教科書を選定する場合に、今までの副読本との関係を考える必要はあると思われませんか。

**○渡辺小学校教科用図書調査協議会会長** それでは私からお答えいたします。

協議会としましては、特にこれまで使用していた副読本の内容について配慮する必要はないと考えているところです。「特別の教科 道徳」が新設されるに当たって、考える道徳や議論する道徳をねらいとして授業を進めていくようになりますので、教科化された道徳科のねらいに迫れる教科書が採択されることが一番大事だと考えています。

**○委員長** 特に副読本の内容について、今回の教科書採択と必ずしもつなげる必要はないだろうというお話をいただきました。

**○八並委員** 報告書にもありましたが、教科書の大きさとか文字の大きさ、挿絵の balan

スなどについてはどのように考えられますでしょうか。

**○渡辺小学校教科用図書調査協議会会長** まず教科書の大きさについてですが、児童が持ち帰って家で家族と話したり、考えたりすることを考慮するなら、やはり他の教科書と同じ大きさがよいと考えます。ただ、週に1回の持ち運びということなので、教科書の大きさが特に大きな問題ではないと考えています。

一方、文字の大きさや挿絵等についてですが、これは適度であることが望ましいということで、今、学校の中でもいろいろな子どもたちがいる中で、ユニバーサルデザインという発想から、全ての児童が参加できる授業にしていかななくてはいけないという視点で考えると、文字の大きさは、全員が読みやすいように、少し大き目のほうがいいのではないかなと考えています。

**○八並委員** 先ほどから報告にもございましたが、各教科書の表記の仕方の中に、「めあて」の表記、それからリード文や発問などについて、それぞれの教科書で工夫があるとは思いますが。児童の考えを深めやすいとか、先生が授業がしやすいとか、見通しをもてるということ、それから児童の考えを誘導してしまうのではないかな等のバランスを考えますと、リード文や発問の有無について、そのよさとか欠点については、どのように考えられますでしょうか。

**○渡辺小学校教科用図書調査協議会会長** 今、八並委員のおっしゃったとおり、バランスが適切かどうかというところは大事だと考えます。教科書を使って、教師が児童とともに、道徳的な考えや行動について、先ほど話したように、話し合いながら進めていく授業というのが想定されますので、結論や価値観を強く誘導してしまうと、上記のような活動というか、さっきお話しした、話し合いで進めていく活動がしづらくなってしまうということが考えられると思います。

**○委員長** ちなみに、私も、ただ今の八並委員のご質問につきましては、このあたりが1つの大きな課題だなというふうに捉えているところです。また私たちも研究していきたいと思っています。

**○坂上委員** 各社、他教科との関連という言葉が何度か出てくるのですが、他教科との関連が図られているというのは、実際どのようなことがあり、それによって期待することとか、メリット、あるいは効果とはどのようなことがあるのか、教えていただきたいと思えます。

**○渡辺小学校教科用図書調査協議会会長** 道徳の教育は、本来、学校の教育活動全体を通

して行うことになっています。その中でも、新しく「特別の教科 道徳」になる道徳科は、その要として中核的な役割を担い、各教科の中でも行われるような道徳教育を補ったり、深めたり、それぞれの関連を考慮して発展させたり、統合させたりしながら、道徳教育全体を充実させていくこととなりますので、やはり他教科との関連がしっかりと示されていることは大事だと思います。

例えば規則の尊重を学ぶ際には、社会科で国の仕組みを学ぶことで理解が深まったりすることも考えられます。国民の権利や義務が法で守られているということや、法をつくって、よりよいやり方を国として目指していく仕組みなどを社会科で理解しながら、道徳的な部分として、子どもたちがどう考えていけばいいか、どうすればよいかということをも自分で考えていくこともできます。また、理科のほうで言えば、自然愛護を学ぶ際に、動物や植物の不思議や自然の偉大さを知ること、そこで学んだ知識を、自分の中で道徳的なものと結びつけることもできて、深い理解に近づけるのではないかなというふうに考えました。

**○委員長** 私から質問をさせていただきますが、8社ある中で、何社か書き込み用の別冊ノートがついている教科書があるようです。この別冊ノートは、見てみますと、恐らく道徳のノートのように利用できるのではないかなと思われそうですが、まず1つは、別冊ノートが用意されていない教科書を採択した場合には、児童は、算数や国語と同じように、道徳のノートというのを用意させて授業が展開されるのかどうか。これは校長先生方、現場で道徳教育をこれから先生方にご指導されると思いますので、どんなことが想定されるか、ちょっとお伺いしたいなということと、逆に、別冊ノートがついているということで、どのようなメリットといたしますか、効果が期待できるのか。このあたりの別冊ノートがついている教科書とついてない教科書で、どのような利点、あるいはマイナス点があるのなら、そのあたりを協議、調査した段階で、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

**○渡辺小学校教科用図書調査協議会会長** 今回の教科書の採択については、内容であったり、先ほどの文字の大きさや挿絵であったり、総合的なものを判断して選んでいくような形になると思います。その中で、今、委員長のほうからお話のあった、別冊ノートがなかった場合とあった場合ということについて、私から報告させていただきたいと思えます。

もし別冊ノートがついてない教科書が採択された場合ですが、1単位時間の学習活動の見取りとして評価をしていく、あるいは何らかの記録が必要になってくると思います。子

どもたちのノートを使っていくのか、あるいはワークシートを使っていくのかは、担任の先生たちの判断にも委ねられるところだと思いますが、ノートは、算数や国語のように市販のノートを各自で購入することになってしまうので、書き込みをしやすく、授業のねらいに合ったものを用意できるという点で言うと、先生たちは、主にワークシートを用意して授業を進めていくのではないかなと考えました。

別冊ノートがある場合ですけれども、こちらのほうは児童の成長の記録として活用することができると考えました。ただ、そのノートが2冊目としてある分だけ、一方で情報量が多くなってしまいますので、それぞれの先生方がめり張りや重点を置くところを明確にして授業に臨まなくてはいけなくなります。ですから、一概にあったほうが便利とは言えないという実態もあります。

**○委員長** どっちがいいかなという参考意見を聞かせていただこうと思ったのですが、どっちもどっちだということで、このあたりは教育委員みずから判断することになりそうな気がいたします。

続いて、私からまた質問をさせていただきたいと思います。紙の質に関して、2社に指摘されていたでしょうか、光の反射が少ないというような報告がありましたけれども、光の反射が少ないということは、使いやすさという観点から、どのように評価したらいいのでしょうか、ぜひ参考になるご意見をいただきたいと思います。

**○渡辺小学校教科用図書調査協議会会長** 実際にこの並んでいる教科書を見ても、横から見ているところで、微妙に紙の色が違っているところがわかるのではないかと思いますけれども、真っ白で光沢の強い紙質と、真っ白ではなくて、少し色を和らげてあるものがあります。実際に教科書を開いたときに、光の反射によって刺激が少ないということを考えると、教科書を読むとき、それから先生や友達の話聞くときに集中しやすくなるということは考えられます。ただ、それはやはり個別の違いもありますので、その点だけで決めるということにはならないと思いますけれども、1つの意見として書かせていただきました。

**○委員長** 紙質について、それだけで教科書のよしあしを決めるポイントにはならないかもしれないけれども、そういう利点があるというお話をいただきました。

**○坂上委員** 日本文教出版の道徳の教科書の報告のところに、デジタル教材という記載がありますが、これはどんなものなのか教えていただけますでしょうか。

**○渡辺小学校教科用図書調査協議会会長** 現在把握できているところでは、教科書そのも

のの中に、巻末に教材の一覧がありまして、その中にデジタルの教材が活用できるという印をつけて示しているのが日本文教出版だけだったので、その部分は書かせていただきました。

実際にはウェブ上で写真や動画などを見ることができるというようなものなので、インターネットの環境があれば、実際に子どもたちがその写真などを見てみたり、動画を見たりすることもできますし、ダウンロードして先生が拡大をして写していくということも考えられると思います。

ただ、この部分については、残念ながら、ほかの教科書を通じても、教材一覧の中にデジタルの印をつけて示しているというだけなので、日本文教出版は具体的には学年ごとに8時間程度そういう教材が用意されているということでしたが、今後ほかのどの教科書会社でも、おそらくこういったものは用意されていくと思います。実際に教科書にCD-ROMなどをつけて、それが活用できるようにするという工夫は、今後ほかの教科書会社のも進めていくのではないかと考えています。

○委員長 ほかにございますか。――よろしいですか。

それでは、以上で小学校教科用図書調査協議会の報告を終了いたします。

協議会の渡辺会長、北澤副会長、望月副会長には、5月12日の初会合以来、今日に至るまで、調査協議会の中心になって調査報告書の作成をしていただきました。そして今日のご多用のところ、教育委員会定例会にご出席いただきご報告をしていただきましたことを厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日の報告を参考にさせていただきながら、8月21日、私ども教育委員の責任において教科書を採択していきたいと思っております。

休憩いたします。

午前10時43分休憩

---

午前10時45分再開

○委員長 再開いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、幾つか報告させていただきます。

まず7月18日でございますが、南アフリカ共和国の駐日全権公使が町田第一小学校を訪問されましたので、これを佐藤委員長、坂上委員とともにお迎えをいたしました。前回の教育委員会定例会でご報告いたしましたとおり、町田市が2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおける南アフリカ共和国のホストタウンに登録されたことに伴いまして、国連が定めた7月18日のネルソン・マンデラ国際デーにちなんだ事業として、同国のロイス・B・クズバヨ駐日全権公使をはじめ、大使館職員や市民の皆様が奉仕活動された後、同校に来校されたものでございます。

昨年は同国のシスル特命全権大使が町田第四小学校を訪問されましたが、今回の公使一行にも、香辛料を使った南アフリカ料理の給食を子どもたちと一緒に召し上がっていただきました。クズバヨ公使一行は大変感激されて、「素晴らしいおもてなしに感謝しております。来年もぜひ町田市の皆様とお会いしたい」というようなお話をされておりました。学期末の大変忙しい時期に、町田第一小学校の宮島校長先生を初め、教職員の皆様、そして子どもたちには大変なご協力をいただきました。改めて感謝申し上げたいと思います。

もう1点、7月25日でございますが、市内の公立中学校18校が参加した吹奏楽の連合音楽会が市民ホールで開催されまして、各委員の皆様とともに出席をいたしました。今年も各校の生徒の皆様にはこれまでの練習の成果を存分に発揮し、素晴らしい演奏を聞かせていただきました。これから秋にかけては吹奏楽のコンクールのシーズンに入りますが、各校とも表現力をさらに磨いてコンクールに臨んでいただきたいと思います。この音楽会の開催に当たってご尽力いただいた関係の皆様、そして指導に当たられた先生方に感謝申し上げたいと思います。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 事務局から何かございますか。

○学校教育部長 学校教育部から特に報告することはございません。

○生涯学習部長 生涯学習部からも特にございません。

○委員長 それでは、各委員から報告をお願いしたいと思います。

○八並委員 私からは2点報告させていただきます。

7月15日、文学館夏期展覧会オープニングイベントに出席いたしました。この文学館では、近年、夏の展覧会は子ども向けの催しを行っております。今年は町田市在住のイラストレーターであり、絵本作家である中垣ゆたかさんに焦点を当て、中垣さんの色鮮やかな

原画、創作活動の進め方、そして中垣さんの絵本の世界を体験する展示になっております。

中垣さんの作品の最大の魅力は、その書き込みの細かさにあります。個性的なキャラクターが画面いっぱいに広がり、その1つ1つに注目すると、絵本のメインのストーリーだけではなくて、1つの画面の中に幾つもの物語が展開されていくことを想像させてくれるものであります。

このオープニングイベントでは、「みんなの`たからもの`を描こう」ということで、中垣さんと子どもたちが大きな模造紙に自分の宝物を描きました。開催中にはこのイベントの入り口に、当日書かれた絵が展示されております。文学館では毎回工夫を凝らした展示になっておりますが、今回は中垣さんの最新刊『タロとチーコのひみつのだいぼうけん』という絵本の世界を、まるでページをめくるような形で、展示を見ながら世界の中に入り込めるといったものになっています。展示を見ながら宝物を探し、ワークシートの宝の地図を完成させると、プレゼントがもらえたりしますし、関連イベントも盛りだくさんです。子どもだけではなく、大人も楽しめるものとなっております。

また、会期中に3回来館しますと、プレゼントがもらえるキッズパスポート、また今年も、この町田市民文学館のほかに鎌倉文学館、神奈川近代文学館をめぐるスタンプラリーも開催しております。多くの市民の皆さんに、何度でも足を運んでいただきたいと思えます。

もう1点は、7月22日、中学校科学教育センターの開講式に行っていました。中学校科学教育センターは昭和38年に設置され、科学教育の振興のため、生徒の研究心や科学的思考力と創造的能力を育成することを目的に、民間企業の研究者、近隣の大学や高校のご協力を得て、講座ごとに専門家をお招きして活動を行っているものであります。

今年度は市内中学校から26名の参加者が集まり、10日間にわたって実施されます。開講式の後には、都立町田高校校長である牛来様により、科学に対する興味関心を高めるということで、科学的な物の見方や考え方、そして具体的な事例を通して、科学の不思議さや驚きを知ることの大切さについてお話をいただきました。

実施に当たりましては、ご尽力いただく先生方、講師の方々、そして生徒たちを送り出していただくご家庭のご協力に感謝するとともに、今年度も貴重な体験ができる有意義な活動になることを願っております。

私からは以上です。

○森山委員 それでは、私から1点ご報告させていただきます。

先ほどの教育長のご報告にもありましたが、私も町田市立中学校の連合音楽会に出席をさせていただきました。市内18校の生徒が参加した非常に活気のある音楽会でした。生徒は日ごろの顧問の先生にご指導をいただきながら当日を迎えたことと思います。演奏する立場とそれを聞く立場、この双方を経験したことは非常によかったのではないかと思います。特に聞く側ということに関しましては、他校の演奏をしっかりと聞いているなというのをすごく感じました。

吹奏楽等の活動といいますのは、学級以外の集団活動として、集団の力で音楽のよさである感動というものを生み出す非常に重要な活動であるというふうに感じております。そういう意味では、規模は小さかったり、あるいは大きかったりはあると思いますが、それぞれの中学校がそういった活動に取り組んでいるということは非常に重要なことであると思います。日ごろ指導する先生方は、場所など、いろいろな課題を抱えながら進めておられると思いますが、ぜひ今後も吹奏楽を中心として、この連合音楽会が盛んになることを祈っております。

以上でございます。

○坂上委員 私からは1点ご報告させていただきます。

7月18日にネルソン・マンデラ国際デーの取組として行われた町田駅前周辺清掃活動チャレンジに参加してきました。町田市は南アフリカ共和国とスポーツをはじめ文化や経済などでも交流しており、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致活動の一環として、南アフリカ共和国を応援するというホストタウンになっています。その南アフリカ共和国でアパルトヘイト政策をなくすために、その生涯の67年間を闘い続けたネルソン・マンデラ氏をたたえ、彼の誕生日である7月18日をネルソン・マンデラ国際デーとしました。

この日は、誰かの幸せのために67分の時間を使うという提案のもと、町田市は、今回、町田駅前のターミナルプラザをスタートし、町田シバヒロをゴールに、在日南アフリカ大使館の方々を交え、何グループかに分かれて清掃活動を行いました。実際どのぐらいのごみが出るのかと思っておりましたが、ごみの量は想像していたよりもはるかに少なく、昔はあちこちに落ちていたたばこの吸い殻も、たばこを吸う場所が特定されるようになったせいか、ほとんど見当たりませんでした。

町田駅周辺は町なかでの喫煙場所が徹底されているのを実感しました。とてもよいことだと思います。また、空き缶やペットボトルのごみも少なく、結局は歩道沿いに生えてい

る雑草を抜く作業がほとんどになりましたが、このような活動も日ごろなかなかできないことなので貴重な体験であり、また、ふだん町なかの清掃にかかわっている方々の苦労が大変よくわかりました。このように自分たちの住んでいる町を清掃しながら、改めて見直すことは大事なことだと思い、もし機会があれば、小・中学生の子どもたちにも体験させたいと思いました。

清掃後は、大使館の方たちと町田第一小学校へ移動し、それぞれ大使館の方たちと5、6人のグループになり、5年生、6年生の教室で、一緒に南アフリカ料理の給食をいただきました。町田市では7月をマンデラ月間とし、南アフリカ共和国に関するさまざまな取組を行っており、この日も出された給食は、ピリ辛のペリペリチキンをはじめ、南アフリカでは、「辛い」というのを、「ペリペリ」と言うのだそうですが、南アフリカ特有の野菜を使った郷土料理がほかにも出ました。

おいしい給食をいただきながら、最初は緊張していた子どもたちも、次第になれてくると、片言の英語で質問してみたり、じゃんけん大会をしたりと、大使館の方たちとの交流がとてもほほ笑ましかったです。今後も町田市は南アフリカ共和国のホストタウンとして、子どもたちも大人たちもいろいろな形で交流ができればと思いました。

私からは以上です。

○委員長 それぞれの教育委員の報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

○教育長 第37号及び第40号につきましては、学校教育部長からご説明を申し上げたいと思います。

○委員長 それでは、議案第37号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第37号「2017年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2016年度分）報告書について」、ご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するもので

ございます。

本日は時間の関係で、個別の事業内容についての説明は省かせていただき、概要と今年度の変更点だけ説明させていただきます。

はじめに2ページをご覧ください。点検評価の対象となる事業は、町田市教育プランの重点事業でございます。

一番上の重点目標1の重点事業1「小中一貫町田っ子カリキュラムの推進」から重点目標7の重点事業2「学校評価の推進」までを学校教育部が所管し、本文では6ページから23ページに記載しております。

重点目標8の重点事業1「若年層への学習機会の提供」から重点目標10の重点事業2「文学館の企画展示の充実」までを生涯学習部が所管し、24ページから32ページに記載しております。

また、3ページの上段にある重点事業以外の事業、2事業についても、これは33、34ページに記載しております。重点事業の27事業と合わせて、29事業の点検評価を行いました。

続いて3ページの真ん中あたり、(4)になりますが、点検及び評価に当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、助言者として、ここに記載の3名の方に依頼いたしました。助言者の方からの助言は、本文35ページから38ページに記載しております。

最後に、昨年度からの変更点になりますが、昨年度の教育委員会のご指摘を受け、様式を変更しております。5ページをご覧ください。5ページをご覧ください。

項目の上から4番目と5番目、「指標」と「目標値」を新たに追加させていただきました。ただし、重点事業以外の事業として、今回新たに加えました34ページの「英語教育推進地域事業」につきましては、教育プランや市の5カ年計画などに指標として設定していないため、これまでどおりの様式にさせていただきました。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問等ございましたら、お願いいたします。

○八並委員 報告ありがとうございます。

今年度もより見やすい報告書の形式、また、新たに重点事業以外の事業ということで、「英語教育推進地域事業」などをしっかり報告していただきましたこと、ありがとうございます。

います。

「英語教育推進地域事業」についてですが、今までも町田市が英語教育に重点を置いてこのような取組をしていることは非常によいことだと思います。今後、課題等もあるかと思いますが、ぜひうまく進めていっていただいて、グローバルな社会に適応する町田っ子を育てる礎になればいいなと思います。

**○委員長** ただいまの34ページ、重点事業以外の事業の1つとして、「英語教育推進地域事業」については、点検評価の項目に今回載せましたということで、今、八並委員からお勧めのお話をいただきましたが、この34ページで特に何かございますでしょうか。

私からですが、「2016年度の計画」の中の②に、英語はともかくとして、「内容言語統合型学習」と訳されたカリキュラムというか、記載がありますが、これはもう少しイメージを湧かせたいのですが、説明していただけますでしょうか。

**○指導課統括指導主事** ご質問ありがとうございます。

このCLIL (Content and Language Integrated Learning) という考え方につきましては、他教科で学習した内容を使って英語を学習するというものになります。例えば小学校3年生では、理科でさまざまな生き物のすみかとか食べ物について習います。それを使って、今度は英語で、目的地の行き方を尋ねたりする際に、その生き物になり切って、例えば「私はハチミツが好きです」。ハチミツを教室の端っこに置いておいて、「ハチミツにたどり着くにはどこへ行けばいいでしょう」と言ったら、「Turn left」とか、そういうふうにもともと習ってきた既習事項を英語の中で生かすことによって、英語を使う必然性というか、これまで学んできたことを生かせる。急に英語で改めて新しく出てくるわけではなくて、これまでの学習とつながっているよという必然性が出てくることや、あとは他教科の復習にもつながる。英語を習得しながら復習にもつながっているということを期待して、CLILということを実践しております。

**○委員長** わかりました。今度、実際に授業を見せていただいて、今説明していただいたイメージを膨らませたいと思います。

**○森山委員** ご報告ありがとうございます。

感想のような形かもしれませんが、私は項目の中で「今後の取組の方向性」が非常に重要だと考えております。これが次年度の取組に反映するベースになると思うからです。そういう意味では、そのところがしっかりと明確に示されておりますので、この報告書につきましては評価ができるのではないかと思います。

加えまして、「用語の解説」が巻末にございますが、市民の方々にもある程度中身が理解できるような形で活字化するという、ましてや、町田市独自に使っている言葉等もございますので、そういうことについて共有を図るという意味でも、これは非常に役立つのではないかと思います。

また、先ほど八並委員及び佐藤委員長からもお話がありましたとおり、34ページの「重点事業以外の事業」ということで、町田市が先導的に推進している「英語教育推進地域事業」について、今回、点検評価を行ったということは非常に重要な点かと思えます。「英語教育推進地域事業」については、町田市が先導的に推進している事業ではありますが、ただ単に町田市が先導的に推進しているということではなくて、現在の我が国の小学校の英語教育の方向性とも非常に合致していると理解できますし、実際の展開の中でのプログラム開発ということで、全国的にも非常に注目されているところかと思えます。そういう意味では、いろいろご苦勞もあろうかと思えますが、ぜひこの事業をさらに推進していただければと期待をしているところです。

以上です。

○委員長 私からですが、先ほど5ページのところで学校教育部長から説明がありましたが、この様式を見ますと、上のほうから重点事業名、事業概要、指標、目標値が記載されていますが、そもそもこの教育プランの内容は、2014年度から2018年度までの5カ年に対する事業とその目標値というふうに捉えていいと思うのです。

今回の点検評価は、その下の「2016年度の計画」に対して、さらにその下、取組状況のところで、「計画通りに実施できた」、「計画通りに実施できなかった」というまず2択を行って、取組状況を示して、今後の課題とか取組の方向性を示す、こういう大変わかりやすいまとめ方をしてくれていると思えます。

確認したいことは、今回の点検評価は、2016年度の計画に対してどうであったかというように読み取ればいいのではないかと思います。そういう目で各事業を6ページからずっと見ていきますと、ほとんどが2016年度の計画について、「計画通りに実施できた」という評価をされていると思うのです。

ちょっと意地悪なようですが、計画どおりに実施できなかったのも幾つかありますので、それは、どういう点が発行できなかったのか、確認のためにご説明いただければありがたいと思えます。

まず7ページの「学力向上推進プランの策定及び推進」が計画どおりに実施できなかった

たというのはどういう点でしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 「学力向上推進プランの策定及び推進」についてでございます。2016年度の計画では、今年度、2017年度から2018年度に取り組む第2次学力向上推進プランを策定することになっておりました。しかし、2015年度から2016年度までの2年間で、例えば学力向上パイロット校以外にも、新たな学力向上チャレンジ校、また学力向上プラスワン研究校、さらにICT教育推進モデル校など、新たな研究校の指定をつくり、それをどのような形でここに記載していくか。さらに、町田市が取り組む新しい「まちとも」、このようなものも反映させながら、家庭、地域との取組等で示していくということが推進プランでは必要であるというような考えのもと、学力向上委員会と現行のすり合わせや、内容の統一等を図り、そこに時間がかかったということで、計画どおりには策定はできなかったということでございます。

○委員長 次に、27ページですが、重点事業4「学習成果を活かす仕組みの充実」についても計画どおりに実施できなかったと判断しておりますが、これはどういう内容でしょうか。

○生涯学習センター長 「学習成果を活かす仕組みの充実」ということで、特に生涯学習ボランティアバンクの普及というものを強く進める内容になっております。生涯学習ボランティアによる活動件数を指標に挙げておりまして、2016年度に関しましては、このボランティアバンクをより活用していただけますように、制度を改正し、利用要件や登録要件の緩和を行いました。また、ボランティアバンクのPRをいろいろな形で行いましたけれども、結果として生涯学習ボランティアによる年間活動件数は23件で、2015年度が32件でしたので、いろいろ取り組みをしたにもかかわらず、活動件数が減ってしまい、計画に対する実施が不十分だったのかなということで、計画どおりに実施できなかったという形しております。

報告は以上です。

○委員長 次に、28ページの重点事業5「地域活動の支援」についても、「計画通りに実施できなかった」とありますが、これはどういう点でこのように評価されたのでしょうか。

○図書館長 図書館からです。「地域活動の支援」につきましては、少しずつ段階的に実施していくというのが大きな目標で、2016年度につきましては、今まで行っている鶴川地区に対する支援、あるいは忠生図書館での活動を通じてということで、その2地区についてはできたわけですが、2016年度の目標といたしまして、さらにそれを拡大する意味で、も

っとほかの地域に対して、どんどんPRをしていきたいというところがあったわけですが、その辺が行うことができなかったという点で、計画どおり実施できなかったとしております。

○委員長 続いて33ページの「重点事業以外の事業」で、「体力の向上」につきまして、これも2016年度の計画に対して、「計画通りに実施できなかった」と評価されていますが、これはどういうことでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 「体力の向上」についてでございます。「重点事業以外の事業」として取組を行いました。2016年度は体力向上戦略会議を設置しまして、体力向上推進プラン「町田っ子アクティブ・プロジェクト」を策定する予定でございました。そのほかにも、公開授業の実施、また「体力向上・パワーアップDAY！」の開催等々を行う計画となっております。

その中で、体力向上戦略会議は5回開催し、具体的な取組について検討しましたが、体力向上推進プランにおきましては、2016年度中に素案の策定にとどまったというものでございます。このことにつきましては、初めて策定するプランでありまして、体力向上戦略会議の中で具体的内容を検討するということに、やはり体力向上フロンティア校における実践なども踏まえて策定していく必要があるということから、ここに時間がかかって、素案のところまで昨年度中にとどまったというものでございます。

以上でございます。

○委員長 計画どおりに実施できなかった事業について、その背景をご報告いただきましたけれども、「今後の取組の方向性」のところでは、それを挽回しようということが示されておりますので、2017年度はもう始まっているわけですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

35ページから38ページまで、有識者からの助言が示されておりますが、この示された内容につきまして、何か気になること、あるいは感想でも結構ですが、委員の皆さんからございますか。いかがですか。

私からですが、36ページの4つ目の括弧が「公共施設としての校舎整備」ということで、そこに、「学校は自然災害などの際に、避難所などとして使用されることが多い。単に児童・生徒の教育のためのみならず、地域住民の安全・安心を確保する場として」、以降のようなことを検討してほしいとありますが、学校の施設を、このように教育だけでなく、ほかの点からも考えていくという視点は、私も大事だなというふうに、この吉田さんの指摘を

見て思ったところでございます。

ついでに、また私から、38ページはP T A連合会の会長の方からの助言ということですが、1番の第2段落、「また」で始まるところに、「言葉の難解さなど、理解しづらい点も少なくない。学校と家庭が連携して取り組めるよう、わかりやすい情報の周知は重要な課題である」とあります。先ほど森山委員からも用語の解説でご指摘があったように、学校だけで使われている言葉とか、一般の保護者とか市民の方にはなかなかなじみがない表現などがありますと、もうそこで深く理解しようという意欲が失われてしまうと思いますので、行政が発信する言葉は、以前と比べれば大変わかりやすくなっているとは思いますが、さらに表現を工夫していただけるといいのではということ、P T A連合会の会長さんのご指摘から、同じように感じたところでもあります。

**○八並委員** 37ページの「生涯学習」の項目に、有償・無償のボランティアなどを紹介する人材バンクについて述べられている1文がありますが、生涯学習だけではなく、学校支援ボランティアなど、教育現場も含めて、教育委員会としていろいろなボランティアの方のご協力を得ているところです。そのような情報の共有化が図れるようなよい取組ができるといいなとも思いますので、このようなご意見にはぜひ注目していただきたいと思いました。

**○委員長** ほかにございますか。事務局の担当者のほうからでも結構でございますが、よろしいですか。

ただいまは有識者の助言のところを見ましたけれども、全体を通して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それではこれで質疑を終了いたしまして、お諮りさせていただきます。議案第37号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第40号を審議いたします。

**○学校教育部長** 議案第40号「町田市立学校学校支援地域理事の任命及び解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づき、別紙のとおり学校支援地域理事を任命及び解職するため、2017年7月18日に臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

任期は2018年3月31日まででございます。

1枚おめくりいただきまして、ご覧いただければと思うのですが、南大谷中学校の理事を6月1日付で新たに1名任命し、小山中学校の理事1名を6月30日付で解職いたしました。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問ございますか。――よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第40号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

日程第3、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項の1点目につきましては、冒頭に報告をさせていただきました。もう1点につきましては、担当者から詳細についてご説明を申し上げます。

○委員長 それでは、報告事項(2)につきまして、担当者から説明をお願いいたします。

○図書館市民文学館担当課長(町田市民文学館長) では、ご説明申し上げます。

2016年度に町田市民文学館で実施した事業と活動内容をまとめた『ことばらんど春・夏・秋・冬』を刊行いたしました。開館10周年記念の年に当たり、新たな取組を行ったところでございます。

例えば展覧会の春展では、地域にゆかりのある若手作家など10人を取り上げ、観覧者のうち30代以下の方の割合が50%を超えました。夏展では、子どもたちに人気のある妖怪を取り上げ、過去最高となる観覧者数となるなど、幅広い年代の方に文学館にお越しいただくための取組を行い、成果を上げることができました。

年報の構成につきましては、1番の展覧会及び関連事業、2番目の学習事業から6番目の利用統計までという構成となっております。各事業名と日時、参加者数などを掲載してございます。

説明は以上となります。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

○八並委員 質問ということではございませんが、『ことばらんど春・夏・秋・冬』は私も毎年楽しみにしているところです。

昨年度の来館者が増えているのは非常に工夫された取組が行われている結果だと思えます。これからもぜひこのような活動を行っていただきたいと思っております。教育委員会が胸を張って市民の皆様に誇れるものの1つだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長 冊子の39ページに開館以来の利用状況がありまして、特に展覧会の欄を見ますと、2016年度は、開催日は例年とさして変わらず、むしろここ数年では少ないほうだと思うのですが、観覧者数は3万469人ということで、ダントツに多いのですね。先ほどの報告と重なるのかもしれませんが、観覧者数が10年間を見ても多いですし、昨年、2016年度これほどまでに多かったのは、どういうことが功を奏したと文学館担当課長は考えていらっしゃいますか。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 先ほどのご報告でも申し上げましたが、特に夏展の企画として妖怪をテーマに取り上げまして、当時は、お子さんたちにも人気のあるテーマだということで、これが過去最高となる観覧者数を記録いたしました。実際には1万6,604人ということで、これまで1万1,000人台の観覧者数を記録したことはございましたが、ここまでの数を記録することはございませんでした。この観覧者数が、先ほど委員長がおっしゃられた3万人まで押し上げる1つの大きな要因であったかと思っております。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。――よろしいでしょうか。

それでは以上で質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 28 分休憩

---

午前 11 時 29 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 33 分閉会